

かみのかわ

議会だより



Kaminokawa



満開の桜の下で（夢沼親水公園）

No. 153

平成26年5月1日

◆編集発行◆

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL 0285 (56) 9161

◆ 今月の内容 ◆

3月定例会議決事項	2～5
常任委員会審査結果報告	6～9
討論	10
ここが聞きたい 一般質問	11～17
議会の仕組み、編集後記等	18

■3月定例会

平成26年度当初予算成立

<予算総額前年度比 1.6%の増>

全議案を原案可決

11のよびなことが
決まりました

定例会

平成26年第2回町議会定例会が3月3日から17日までの15日間の会期で開催されました。

同意

◆ 議案第3号
固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

3月31日をもって任期満了となる森玄雄氏の再任に同意しました。
(採決結果 賛成13 反対2)

◆ 議案第4号
教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

1月31日退任した委員の後任に、新たに櫻井定一氏の任命に同意しました。
(採決結果 全員賛成)

条例制定・改正

◆ 議案第5号
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

公職選挙法等の一部改正に伴い、同法を引用する条項の改正及び、行政改革を積極的に進める姿勢を自らが示すため、給与を減額するものです。
(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第6号
教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

行政改革を積極的に進める姿勢を自らが示すため、給与を減額するものです。
(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第7号
上三川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「労働基準法」の改正に準じ、労働時間を延長して、時間外、休日及び深夜に労働させた場合の割増賃金の率を改正するものです。
(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 議案第8号
上三川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成25年1月の「上三川町職員の給与に関する条例」の一部改正内容を、育児短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員に該当させるものです。
(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第9号
特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

非常勤職員のうち一部の委員への報酬支給方法の改正や、委員の名称変更、報酬及び費用弁償の対象となる委員を追加するものです。
(採決結果 全員賛成)



◆ 議案第10号

上三川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険事業の収支改善に伴い、国民健康保険税の均等割額、平等割額、所得割額、資産割額の税率をそれぞれ引き下げるものである。
(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第12号

上三川町心身障害児就学指導委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について

「学校教育法施行令」の一部改正に伴い、名称を「就学指導委員会」から「教育支援委員会」に改め、早期からの教育相談・支援や就労先の決定、その後の一貫した支援の助言を行う機関とするものです。
(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第13号

町立学校医等に対する報酬支給条例の一部を改正する条例の制定について

「学校保健法」の一部改正により、題名が「学校保健安全法」に改正されたことに伴い、同法を用いる条項を改めるものです。
(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第14号

上三川町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「社会教育法」の改正に伴い、社会教育委員の委嘱基準等を条例で定めるものです。
(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第15号

上三川町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

「道路法施行令」の一部改正に伴い、道路占用料の改定等を行うものです。
(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第16号

上三川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

消費税率の改正に伴い、下水道使用料に係る消費税率を改正するものです。
(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 議案第17号

上三川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

消費税率の改正に伴い、水道料金及び水道加入金に係る消費税率を改正するものです。
(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 議案第19号

上三川町がん検診等に関する一部負担金条例の一部を改正する条例の制定について

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、65歳以上の対象者の肺がん検診・結核検診の負担額の項目を明記すること及び、平成26年度から実施する胃がんリスク検診を追加するものです。
(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第20号

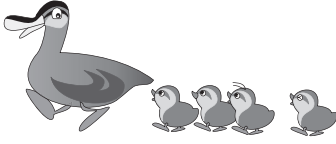
上三川町若年者健康診査等条例の一部を改正する条例の制定について

平成26年度から、若年者健康診査の検査項目に、胃がんの発症予防を目的としたヘリコバクターピロリ菌抗体検査を追加するものである。
(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第21号

上三川町高齢者福祉事業補助金等条例の一部を改正する条例の制定について

急速な高齢化の進展に伴う社会情勢の変化、及び敬老祝金の趣旨を考慮し、敬老祝金並びにねたきり高齢者等介護手当の額を改定するものです。
(採決結果 賛成14 反対1)



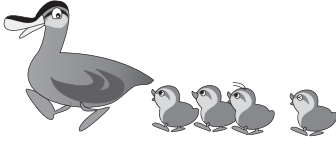
平成26年度から胃がんリスク検診(ABC検診)が始まります!

① ABC検診って何? ② ABC検診を受ければ、バリウム検査(胃レントゲン検査)は受けなくても大丈夫? ③ 誰でもABC検診を受けられる? ④ ⑤ ビロリ菌とは...

対象者(平成26年度)	検査項目	自己負担額
40~45・50~55 60~65・70歳の バリウム検査受診者 (健診時)	血液検査(ピロリ菌検査の検定キット) (プラン検査を含まず)	800円
ピロリ菌検査 21歳	血液検査(ピロリ菌検査の検定キット) (プラン検査を含まず)	400円

※ABC検診は、血液検査(ピロリ菌検査)と、胃がんの有無を調べる検査(ヘリコバクター抗体検査)を組み合わせて、胃がんになりやすいか否かのリスク(危険度)を調べる検査です。

② ③ ④ ⑤ ビロリ菌とは... ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿



議員提出議案

◆ 議員案第1号

TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の提出について

TPPは、農林水産業のみならず、食の安全・医療・保険・ISDなど国民生活に直結する問題であり、TPP交渉において衆参農林水産委員会決議を遵守すること、国民への情報開示を徹底することとを要請する。

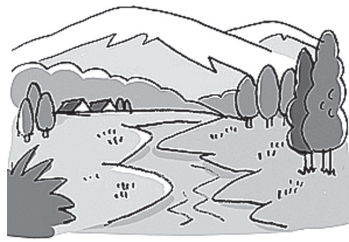
（採決結果 賛成14 反対1）

◆ 議員案第2号

国民の祝日「山の日」の制定を求める意見書の提出について

国民が山の役割や恩恵に感謝すると共に、山を国民共通の財産として守り育てる意識の向上を促すため、国に要望するものです。

（採決結果 全員賛成）



◆ 議員案第3号

特殊詐欺を撲滅し、町民生活の安全・安心を確保する決議について

町民の安全・安心を確保する立場から関係機関・団体との連携を強化し、町民と一体となって特殊詐欺撲滅を目指して全力で取り組んでいくことを決意するものです。

（採決結果 全員賛成）

補正予算

◆ 議案第22号

一般会計（第5号）

1億8874万7千円を減額

歳入は、町民税・固定資産税・たばこ税の増額、国庫支出金の増額、寄附金の増額です。県支出金の事業費の確定等による減額です。歳出は、人件費、扶助費、物件費、操出金、普通建設事業費及び予備費の減額と、公債費、補助費等及び積立金を増額するものです。

（採決結果 全員賛成）

平成25年度各会計補正予算

会計名		補正額	補正後の金額
一般会計		▲1億7644万8千円	101億2891万3千円
特別会計	国民健康保険事業	8371万9千円	34億4562万9千円
	介護保険事業	1292万5千円	17億3018万1千円
	後期高齢者医療	228万7千円	2億34万7千円
	公共下水道事業	▲7367万9千円	10億3549万2千円
	農業集落排水事業	▲110万円	2億6865万円

◆ 議案第23号

国民健康保険事業（第3号）

8371万9千円を追加

歳入は、前期高齢者交付金額の確定及び、療養給付費交付金の前年度事業費の精算に伴う増額です。歳出は、退職被保険者療養給付費を増額するものです。

（採決結果 全員賛成）

◆ 議案第24号

介護保険事業（第3号）

1292万5千円を追加

歳入は、介護給付費準備基金繰入金の増額です。歳出は、居宅介護サービス給付費及び、地域密着型介護サービス給付費を増額するものです。

（採決結果 全員賛成）

◆ 議案第25号

後期高齢者医療（第3号）

228万7千円を追加

歳入は、普通徴収保険料の増額及び、保険基盤安定繰入金額の確定による減額です。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものです。

（採決結果 全員賛成）

◆ 議案第26号

公共下水道事業（第3号）

7367万9千円を減額

歳入は、主に国庫支出金及び町債の減額です。歳出は、工事請負費を減額するものです。

（採決結果 全員賛成）

◆ 議案第27号
農業集落排水事業（第2号）
110万円を減額

歳入は、主に繰越金の減額です。
歳出は、支払い消費税額の確定に伴い減額するものです。
（採決結果 全員賛成）

◆ 議案第35号
一般会計（第6号）
1229万9千円を追加

2月の降雪・降雨により農作物に被害を受けた農業者に対する支援、及び破壊した公共施設の復旧のため増額するものです。
（採決結果 賛成14 反対1）

26年度当初予算

平成26年度の一般会計予算、各特別会計予算、水道事業会計予算は、各常任委員会の審査結果報告をもとに採決し、原案のとおり可決しました。
平成26年度当初予算総額は、168億3100万円、前年度比1・6%の増です。

平成26年度会計別予算

会 計	平成26年度	平成25年度	比 較		
			増減額	増減率	
一般会計	100億9100万円	101億9600万円	▲1億500万円	▲1.0%	
特別会計	国民健康保険事業	31億7800万円	31億2200万円	5600万円	1.8%
	介護保険事業	17億5800万円	16億8000万円	7800万円	4.6%
	後期高齢者医療	2億900万円	1億9900万円	1000万円	5.0%
	公共下水道事業	13億200万円	10億9900万円	2億300万円	18.5%
	農業集落排水事業	2億9300万円	2億6800万円	2500万円	9.3%
計	168億3100万円	165億6400万円	2億6700万円	1.6%	

◆ 議案第28号
一般会計予算
（採決結果 賛成13 反対2）

◆ 議案第29号
国民健康保険事業特別会計予算
（採決結果 賛成14 反対1）

◆ 議案第30号
介護保険事業特別会計予算
（採決結果 賛成14 反対1）

◆ 議案第31号
後期高齢者医療特別会計予算
（採決結果 賛成14 反対1）

◆ 議案第32号
公共下水道事業特別会計予算
（採決結果 賛成14 反対1）

◆ 議案第33号
農業集落排水事業特別会計予算
（採決結果 賛成14 反対1）

◆ 議案第34号
水道事業会計予算
（採決結果 賛成14 反対1）

平成26年度水道事業会計予算

種別	年度	平成26年度	平成25年度	比 較	
				増減額	増減率
収益的収支	収入	6億560万円	5億2544万2千円	8015万8千円	15.3%
	支出	5億7262万6千円	5億2331万5千円	4931万1千円	9.4%
資本的収支	収入	1億105万3千円	6978万3千円	3127万円	44.8%
	支出	2億8421万6千円	2億4199万7千円	4221万9千円	17.4%

その他

◆ 議案第11号
ごみ処理に関する事務の委託及び健康交流センターの利用に関する規約の一部変更に係る協議について
宇都宮市が新しい最終処分場を建設することに伴うものです。
（採決結果 全員賛成）

◆ 議案第18号
上三川いきいきプラザの指定管理者の指定について
平成26年4月1日から平成30年3月31日までの指定管理者を指定するものです。
（採決結果 全員賛成）

請願

◆ 請願第1号
T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する請願
請願の趣旨を認め、採択となりました。
（採決結果 賛成14 反対1）

※ 採決に、議長は加わりません。

常任委員会審査結果報告

3月3日の本会議において、付託された案件を、3月10日から13日の3日間、各委員会において所管課の説明を受け、質疑を行い、審査をしました。
各委員会での主な質疑を掲載します。

総務文教常任委員会

【条例等審査】

(議案第6号)

問 経済情勢などを判断して、町長・教育長等の給与の減額をやる時期を見極める必要があるのではないか。

答 町長としては、一般職員の給与が上がっていない状態では減額を止められないと考えます。給与が、減額をやめる時期と考えています。

(議案第7号)

問 日常業務で本条例が適用されると考えられるものは。

答 選挙や災害時などに考えられ、日常業務では考えられません。

(議案第10号)

問 国民健康保険税の資産割を大きく減らした理由は。

答 全体的な傾向で県内では減、又は0(ゼロ)になっていきます。一度にはできないので、段階的に引き下げていきます。

問 相対的にはどれくらい下がるのか。また、今後の運営に与える影響は。

答 1億1100万円、10・15%下がります。また、基金には2億4千万円あり、当面運営に影響はないと思われま。

(議案第11号)

問 新ゴミ処分場の場所はどこか。

答 現在、候補地は発表されておられません。検討を進めているところです。

【予算審査】

問 町税全体の徴収率の推移と滞納対策は。

答 一般会計では平成19年度の94・4%が最も低く、平成24年度は95・9%で県内3位です。国保特別会計は、平成21年度の66・2%が最も低く、平成24年度は73・3%で県内7位です。

滞納整理を年3回実施し、毎月1回、日曜日には納税相談を行っています。平成25年度の財産調査、差押件数は96件です。

問 平成26年度で前納報奨金が廃止になるが、これまでの前納報奨金の件数は。

答 平成24年度は、住民税1858件、固定資産税6843件です。

問 特別会計等を合計した町の借金はいくらか。

答 一般会計80億7980万4千円、公共下水道特別会計60億2719万2千円、農業集落排水特別会計32億3517万5千円、水道企業会計18億4167万円、1億2321万4千円、合計193億705万5千円です。

問 自治会活動事業補助金の自治会数と主な事業内容は。

答 平成26年度の事業実施団体は、15団体で自治会数は21自治会です。主な事業内容は、夏祭りやスポーツ事業、お囃子やバーベキューなどのコミュニケーション事業です。



問 電子入札等の内容は。

答 町の電子入札方式は、ASP方式でシステム業者のサーバーを借りて行うものです。

問 電子入札の実績は、全工事で行われているのか。

答 工事の入札は、全て電子入札です。

問 いじめ防止推進の予算内容と、教育委員会の方針は。

答 予算は、講師謝礼、旅費、消耗品費です。いじめは許さない方針のもと、いじめ防止推進事業連絡会議を5月と2月に開催する予定です。



問 中学生海外派遣事業の派遣人数は。

答 中学生22名と、生徒指導者3名です。

問 上三川霊園の現状と今後の計画は。

答 平成25年度に第3期の工事が終了し、芝生墓地165基を整備して30基販売しました。南側に空きスペースがあり、販売状況を見ながら第4期の工事を検討していきます。

問 給食センターの民営化について。

答 平成27年度から調理業務を全て業者に委託する予定で、現在作業を進めています。

問 地域子ども教室推進事業の内容は。

答 上三川小学校区と北小学校区を除く5小学校区で、文部科学省所管事業で子どもの居場所づくりとして、地域とのふれあい事業や学習活動の支援事業などを小学校区単位で実施している。

審査の結果、議案第5号から議案第14号及び議案第28号は、全員賛成で原案どおり可決すること決定しました。

経済建設常任委員会

【条例審査】

(議案第15号)

問 道路占用料は、年間でいくらか。

答 平成26年度当初予算で、道路占用料337万1千円、認定外道路占用料74万3千円を見込んでいます。

問 条例改正に伴い、平成25年度との差違はどれくらいか。

答 平成26年度当初予算と、改正前の金額の比較では、道路占用料24万3千円の減額、認定外道路等は22万5千円の減額です。

(議案第16号)

問 4月1日から消費税が8%になるが、適用時期はいつからか。

答 検針は、毎月5日から15日の間に行っています。公共料金の経過措置により、施行日をまたぐものは旧税率でよいとされているため、平成26年4月1日から平成26年4月30日までの間に料金が確定する4月分の料金は5%で、5月分の料金から8%になります。

【予算審査】
問 農業者年金の加入資格と、加入者数は。

答 加入資格は、国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方です。平成25年3月末現在の加入者は96人です。



問 改善センター費の委託料、施設設備管理286万円、指定管理費630万円の内訳は。

答 施設設備管理費は、自家用電気工作物保安業務委託、受電設備の点検・清掃業務委託、消防設備保守点検業務委託、排煙オペレーター保守点検業務委託、機械警備業務委託、日常・定期清掃業務委託、庭園管理業務委託です。

指定管理費は、農村環境改善センターが460万円で、賃金、消耗品費、光熱水費、修繕料、シルバー人材センターへの管理委託です。農農産物加工所が170万円で、光熱水費、修繕料、通信運搬費等です。



問 農業振興地域促進協議会委員報酬とは。

答 農用地利用計画の変更について協議する会議の委員報酬です。

問 企業誘致奨励金交付事業の新設2社は、製造業か流通業か。

答 製造業です。

問 青年就農給付金の450万円の内訳は。

答 対象者は3人で、1人につき150万円を給付するものです。

問 とちぎの元気な森づくり県民税で県民1人あたり200円を納めている中で、里山整備と栃木県植樹祭を町負担で行うのはなぜか。

答 里山整備は、とちぎの元気な森づくり県民税を活用し、補助率10/10の県補助で行っています。植樹祭は、同県民税創設前から行われている事業のため、同県民税の対象事業ではありません。

問 学校の緑化事業の内容は。

答 学校において、木の良さ普及啓発や木の利用促進の理解を深める事業です。

問 農業振興費の交付金、農地集積協力金について。

答 人・農地プランに位置づけられた地域を中心とする経営体に農地を集積することに協力する農業者に対し、50a未満に30万円、50a以上200a未満に50万円、200a以上に70万円を交付するものです。

問 技術指導専門員とは、どのような人材か。

答 県の人材バンクに登録される土木技術職のOBを非常勤で採用します。

問 下水道事業で石田から川中子地区の整備終了時期は。

答 平成29年度に工事完了予定ですが、前年度から補助金が減少傾向にあり、完了時期が遅れる可能性があります。

問 上梁地区の状況は。

答 毎年工事を行っており、平成29年度から平成30年度頃には完了する予定です。

【請願】

◆ 請願第1号
 TPP(環太平洋連携協定) 交渉に関する請願

「国会議決を厳守することは重要である。また、国民的合意に向け、関係国との協議で得られた情報は明らかにすべきである。」などの意見が大勢を占め、採択となりました。



審査の結果議案第15号から議案第17号並びに議案第28号及び議案第32号から議案第34号は、全員賛成で原案のとおり可決することで決定し、請願1件は全員賛成で採択することで決定しました。

厚生常任委員会

【条例等審査】

(議案第19号・20号)

問 ABC検診導入の根拠は。

答 県内でも現在4市町でABC検診を実施しています。小山地区医師会管内の市町と足並みをそろえて実施するものです。

【予算審査】

問 今回の敬老祝金の改正で減額になる額と対象人数は。

答 敬老祝金減額は527万円で、対象人数は263人減の478人です。

問 いきいきプラザでベビーマッサージやヨガ教室が開催されているが、健康課で実施している体操教室との整合性は。

答 健康課で実施している教室は、育児不安のある母に対する相談や発達に支障がある子どもへの支援であり、いきいきプラザの事業対象者とは異なります。

問 水道事業の負担金の用途は。

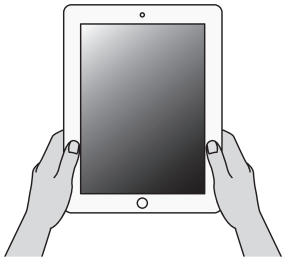
答 区画整理地内の水道管の布設に係る費用を負担するもので、新規の場合は1/2の負担、布設替えの場合は全額負担するものです。今回は新設であり1/2の負担割合で全長130mほどを予定しています。

問 低体重児が多くなっているが、指導方法は。

答 妊娠前からのダイエットなどの影響も考えられるため、思春期の子に対する性教育の中で学校と連携して指導を行っています。また、妊娠届時の禁煙教育や、成人式の際にパンフレットの配布による啓発を行っています。

問 タブレット端末の利用法は。

答 家庭訪問時に、写真やデータ、インターネットを利用して、視覚的な保健指導に利用しています。



問 ひとり親家庭医療費助成の母子と父子の内訳は。

答 平成24年度の実績は、212世帯522人、その内、父子家庭は16世帯40人です。

問 軽度難聴児の実態は把握しているか。

答 軽度難聴児の実態把握はしていないが、町の広報やホームページへの掲載、障がい者ガイドブックの配布により助成制度をPRしていきます。

問 蓼沼保育園の増築の内容は。

答 0歳児から1歳児の定員を20名増やすための増築です。

問 保育所で預かる0歳児から1歳児が増加傾向と思われるが、見込人数は。

答 平成25年度当初から比べると入所者は30名ほど増える見込みです。

問 保育士不足の原因と、その対策は。

答 保育士の低賃金等が原因と考えられ、平成25年度に補正予算を

組み、保育士等処遇改善臨時特例事業を導入しています。

問 老人福祉費の補助金の介護基盤緊急整備等臨時特例事業の内容は。

答 認知症高齢者グループホームと、小規模多機能型居宅介護拠点の整備です。

問 国民健康保険税の徴収率は。

答 現年度課税分は、平成23年度88・58%、平成24年度89・82%で1・24ポイントの増です。過年度課税分は、平成23年度23・22%、平成24年度24・94%で1・72ポイントの増です。

問 今回、国民健康保険税率を下げるが、今後どのくらい維持できるのか。

答 今回の税率改正での見込みは、平成26年度から27年度の2カ年です。その後は、町国民健康保険運営協議会に諮りながら2年毎に見直しをしていきます。

問 介護保険の要支援の人数は。

答 平成26年1月末で、要支援1は、1号被保険者77人、2号被保険者3人の計80人です。要支援2は、1号被保険者97人、2号被保険者1人の計98人で、合計178人です。

問 高齢者支援計画・介護保険事業計画策定の内容は。

答 平成25年度にアンケート調査を実施し、平成26年度はアンケートの集計結果に基づき計画書を策定します。

審査の結果、議案第18号から議案第20号は全員賛成により、議案第21号及び議案第28号から第31号は賛成多数で原案のとおり可決すること決定しました。



当初予算 討論

平成26年度当初予算に賛成・反対、それぞれの立場から討論が行われました。その内容を要約して掲載します。

「反対討論」

予算案に反対理由の立場で討論します。上下水道料金の値上げは町民の新たな負担となります。介護保険では、要支援の訪問介護や通所介護を介護保険から切り離し地方に丸投げし、負担増となります。制度そのものが危機に陥っています。

今回、上三川町高齢者福祉事業補助金等条例の改正案が提出されています。在宅でねたきり高齢者や、認知症高齢者を介護する者に対して月額5千円を支給し、手当を交付することにより介護者の労をねぎらう主旨ですが、施設に入所して介護が受けられることが本来で、家族の介護負担を考えた場合、あまりにも金額は少なすぎます。

国民健康保険事業では、負担能

力を超えた国保税は引き下げるべきです。国保税は、私たちが納める保険料と公費でまかなわれています。今日では、非正規労働者、年金者、無職者の加入など脆弱な構造は、適切な国庫負担なしに成り立たない医療制度です。

今回一人あたり1万4千円、一世帯あたり2万7千円値下げされます。この間、町長を先頭に国保税の徴収率アップのための滞納対策、医療費抑制のための保健指導の徹底が実を結んだ結果だと思えます。しかし、平成25年度の一世帯あたりの国保税額は、県内トップであり、豊かな財政力をもつ本町は払える額に下げべきです。

2008年4月、75歳以上の高齢者はそれまで加入していた医療保険を強制的に脱退させられ、後期高齢者医療制度に囲い込まれ、年齢で差別する世界でも異例の医療の仕組みです。高い保険料は負担能力を超えつつあります。

以上の理由により、平成26年度一般会計予算、特別会計予算並びに水道事業会計予算は反対します。



「賛成討論」

平成26年度一般会計予算、特別会計予算並びに水道事業会計予算について、各常任委員長報告のとおり、原案に賛成の立場から討論を行います。

近年、経済好転の兆しが見え始め、町税の増収が見込まれるものの、地方財政は地方交付税などが重要な財源であり、依然として厳しい状況が続く中、平成26年度予算編成は重点的・効率的な財政運営を掲げ、町民のニーズに適切に対応していくことが掲げられています。

一般会計予算は、100億9100万円、前年度比1億5000万円、1・0%減です。主な歳入である町税が56億2276万円

見込まれ、前年比1億1510万5千円、2・1%の増です。財政調整基金と地域振興基金を活用し財政運営を支える概ね健全な財政構造となっています。

一方、歳出における主な事業は、防災行政無線整備事業、デマンド交通運行業務事業、道路整備事業、社会福祉や子育て支援の充実など、町民生活を優先した施策の推進が伺われます。

また、各特別会計予算及び水道事業会計予算についても、それぞれ事業目的に合った適切な予算編成が講じられています。

以上の観点から平成26年度の各会計予算は、自主財源の確保や財政基盤の安定性を図ると共に、経費の節減、事務事業の見直しが見られ、行財政改革を計画的かつ具体的に実践していく積極的な姿勢が示されています。

今後、地域主権改革の推進により、行政運営を見極める的確な判断が求められる中、予算の執行は適正な判断のもとに、限られた財源で最大の効果を上げ、質の高い住民福祉の向上に寄与されますようご期待申し上げます。私の賛成討論といたします。

●津野田 重一 議員

- ・町民の健康
(健康寿命延伸都市の町づくり・スポーツ振興策の成果と課題等)
- ・小規模工事等契約希望者登録制度
(登録業者数、発注件数、発注金額)
- ・災害時食料の備蓄
(備蓄食の再利用・教育現場での備蓄食の考えは)
- ・上三川町地域防災計画(大雪の想定)

●宮崎 哲 議員

- ・生活保護
(生活保護受給者総数・子ども貧困率・学習支援計画・
就労支援計画と就労支援率)
- ・臨時福祉給付金と臨時特例給付金

●松本 清 議員

- ・道路行政
- ・公園管理(蓼沼親水公園の管理状況と修繕)
- ・町長公約の実施状況
- ・平成26年度当初予算(重点事業)
- ・町長の将来のまちづくりのビジョン(第7次総合計画の策定)
- ・国保医療費の推移と今後の見通し

●高橋 正昭 議員

- ・大洗町との友好都市協定(災害対策支援協定・交流)
- ・2月の記録的な大雪による農業の被害(施設・農作物)
- ・中学校の英語授業(英会話)

●上村 康幸 議員

- ・ふるさと納税(実績と納税増への方策)
- ・世代間交流(学校教育にパークゴルフの導入)
- ・学校理科教育(小中学校に電子百葉箱の導入)
- ・ユネスコスクール(持続可能な開発のための教育(ESD))
- ・子どもの権利条例

※一般質問の内容は、質問・答弁を広報委員会で要約したものを掲載しています。



●稲川 洋 議員

- ・町おこしの具体策
(文化財・有名作品の活用策)
(盆踊り・B級グルメイベント町内開催の支援)
- ・人材の活用策(退職町職員の活用・町職員の育成)

●稲葉 弘 議員

- ・風雪被害とその対策(町の対応・災害救助法の適用)
- ・大山保育園の民営化
(費用削減額・アンケート実施・職員の任用替え・子育て支援)
- ・企業誘致事業の見直し
- ・中学校の英語授業(英会話授業の対応・教職員と生徒への負担)

●田村 稔 議員

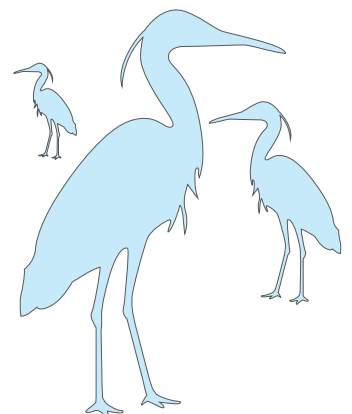
- ・防災行政無線整備事業(総事業費・事業内容とスケジュール)
- ・農業災害(被害状況と対策)
- ・町職員の体制(部長制の導入・子ども課設置・住民サービスの向上)
- ・職員の電話対応
- ・町図書館の今後(改修・建て替え・新規施設との併用)
- ・ふるさと納税によるまちおこし(現況と今後の取り組み)
- ・小中学力向上(英語検定・漢字検定受験料の助成)
- ・小中学校の安全管理(監視カメラの有効性・維持管理等)
- ・ICT授業の現況と今後の取り組み(教員の指導研修・授業での活用等)

●貝賀 芳夫 議員

- ・町長の政治姿勢
(防災行政無線整備事業・消防団員確保と対策・合併60周年にむけて・町づくり)
- ・都市計画税(公平性・整合性等)
- ・定員の適正管理(職員定数の根拠と基準・人件費の割合)

●勝山 修輔 議員

- ・職員採用試験(試験制度のあり方)
- ・人事(同一世帯の複数勤務者等)
- ・庁舎消防団の設置
- ・税金(目的税・都市計画税のあり方検討委員会)



町民の健康
(健康寿命延伸都市・スポーツ振
興策の成果と課題等)

問 健康寿命延伸都市をまちづくりの重点基本目標にする考えは。

答 町長 町総合計画に基づき、「だれもが元気になる健康福祉のまち」の実現に向け、健康に関する各種施策を総合的・計画的に推進するための指針「上三川町健康増進計画改定版」に沿ってさまざまな健康課題の解決に向け、町の重要施策として取り組んでいます。



つのだ しち
津野田 重一 議員

に当たって研究していきたいと考えています。

小規模工事等契約希望者
登録制度

問 年度別の登録業者数、発注件数、発注金額は。

答 総務課長 この制度は、入札参加資格が無いため、通常の公共工事を請け負うことができなかった小規模零細業者に対して50万円以下の小規模な工事の受注機会を提供し町内経済の活性化を図るため、平成14年から始まりました。通常の入札参加資格審査と比べて簡単な審査で登録できるため、申請に係る負担が少なく、小規模な事業者でも申請がしやすくなっています。現在の登録業者数は28業者です。発注件数と金額は次のとおりです。

年度別の発注件数と金額

年 度	発注件数	発注金額
平成23年度	65件	246万 155円
平成24年度	63件	238万7558円
平成25年度	47件	131万5384円

生活保護

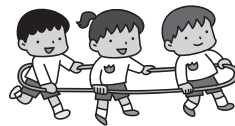
(生活保護受給者総数・子ども貧困率・学習支援の計画等)

問 本町の子ども貧困率は。

答 福祉課長 我が国の子供の貧困率は15・7%で全体的には増加傾向です。厚生労働省が3年ごとに実施している国民生活基礎調査をもとに算出されているが、町や県単位での発表はされていないため、本町の貧困率をお答えすることはできません。



みやざき せつ
宮崎 哲 議員



問 相談窓口の設置と就労支援計画はあるのか。

答 福祉課長 現在、本町に関わる生活保護の事務は、県下都賀福祉事務所が相談窓口となっています。相談窓口の設置については、新たに始まる生活困窮者自立支援制度の中の自立相談支援事業において、生活困窮者それぞれの課題を把握し、生活困窮状態からの脱却を目指した自立支援計画を策定するため、各自治体に相談窓口が設置されることになっています。

平成27年度からは、生活困窮者自立支援法の施行に合わせて、本町でも同様の事業を実施する予定です。

問 生活保護家庭の学習支援の計画は。

答 福祉課長 貧困の連鎖の防止のために生活困窮家庭の子どもに対する学習支援や、保護者への進学助言を実施する事業が、生活困窮者自立支援法にあります。県下都賀福祉事務所では、平成26年度に全国的に実施されるモデル事業を踏まえた上で検討することと、本町において実施されるかどうか現在白紙の状態です。

まつもと
松本
きよし
清
議員



道路行政

問 自治会内生活道路や狭あい道路、農道・町内県道整備の進捗状況と、これらの道路に関連する橋梁の整備状況は。

答 都市建設課長 生活道路や狭あい道路の整備は、自治会からの要望に基づき、路線の実態や周辺の将来計画などを勘案し、総合計画の実施計画に位置づけ、整備を実施しています。限られた財源の中で、町民の安全・安心を確保するために危険なところを先に直すよう優先順位をつけて順に解消に努めていきたいと考えています。

狭あい道路の整備は、愛宕町地内の2路線を、拡幅工事等を含め平成25年度までの国の補助

事業で実施しています。農道整備は、平成26年度から農業生産基盤関係の国県補助を活用し1路線の整備を計画しています。

公園管理

問 蓼沼親水公園の管理状況と修繕について問う。

答 都市建設課長 水生植物を見ることが出来る湿性観園(池)の水源は上流の水田の排水のため、池に泥が少しずつ流入し、一定期間ごとにたまった泥を取り除いています。

池の上を歩いて水生植物を見ることが出来る八ツ橋(木道)は、自然の木材を利用しており、長い期間にわたり風雨にさらされ一部傷んでいる箇所も見られるため、定期的に点検をすると共に適宜修繕を行っています。今回、木道の床面に段差が見られたことから、木道の補修工事と新設工事を併せて発注しました。

たかはし
高橋
まさあき
正昭
議員



2月の記録的な大雪による本町農業の被害(施設作物)

問 被害に対する町の対応は。

答 産業振興課長 宇都宮農業協同組合と協力して被害調査を行ったところ、ハウスなどの施設関係の被害は、被害面積が約6万1千㎡、被害額は3億6千万円です。イチゴ、トマトなどの農作物の被害は、被害面積が約3万9千㎡、被害額は約1億円です。

上三川町農業災害補助金交付要綱に基づき、7割以上の被害を受けた農作物やハウス等の撤去に要する経費の補助、病害虫防除に要する経費等に対しての補助を県と折半で行うと共に、運転資金等の借入金の子の一部分を補助していきたいと考えています。

大洗町との友好都市協定

問 産業・経済・文化・教育等の交流を通じて民間レベルの相互の信頼と理解を深めることが必要と思うが、その考えは。

答 町長 これまでの交流をさらに発展したものとするため、産業・経済・文化・教育等の幅広い分野にわたり、さまざまな組織、団体、個人が、それぞれの立場、方法により友好を深め、その輪を広げていくことが必要であり、大洗町との交流が深まることにより、本町の活性化につながるようにしていきたいと考えています。

中学校の英語授業(英会話)

問 2020年度から実施される英会話による英語授業の対応は。

答 教育長 小中学校教科連携研修の外国語活動・英語科部会において、これまでの授業を参観型から、小中学校の教員が互いに授業計画を検討したり、授業に加わったりするなどの参画型にし、2020年に向けた準備を始めたところです。県教育委員会と連携し、情報収集と確実な準備を進めていきたいと考えています。

子どもの権利条例

問 子どもの権利条例に対する考えは。

答 町長 本町では虐待やいじめ等の事件や事故は発生していないが、平成24年に制定した「上三川町人権教育・啓発推進基本計画」に基づき、子どもの人権を重要課題として対応しているところだ。

当面「子どもの権利に関する条例」を策定する考えはないが、今後とも日本国憲法や児童の権利に関する条約の趣旨を尊重しながら、条例制定の必要性などについて調査研究を続けていきたいと考えます。

ふるさと納税

問 ふるさと納税の実績と、今後、納



かみむら
上村 康幸 議員

税を増やすための方策を問う。

答

総務課長 ふるさと納税は、平成20年度より創設された制度です。これまでに寄附9件、総額1792万円ありました。平成25年12月に、町内出身のIT企業の代表者の方から高額の寄附をいただきました。

ふるさと納税は、町のPRや町おこしのための一つの手段としても有効であり、ふるさと納税の趣旨を理解していただくようにさらなるPRを進めていきたいと考えています。

ユネスコスクール

問 持続可能な開発のための教育(ESD)への取り組みの状況と、その推進拠点としてのユネスコ

スクールへの参加の考えは。

答

教育長 この教育は、持続可能な社会づくりの担い手を育てる教育で、その範囲は環境、福祉、人権、平和、国際理解など多岐にわたります。小中学校では、ホタルの幼虫を育て放流をしたり、総合的な学習の時間に体験活動を行うなど多様な取り組みをしています。

今後は、さらにこれらの教育に沿った資質や能力が育成されるよう、ユネスコスクールの趣旨やガイドライン等も各小中学校に紹介していきたいと考えています。

町おこしの具体策

問

町内に埋もれた文化財や有名作品の活用策と、盆踊り、B級グルメイベントの町内開催にあたり町おこしの支援は。

答

生涯学習課長 国指定史跡上地主・茂原官衙遺跡は、本格的な整備を実施することにより来訪者の増加が期待されるため、宇都宮市とともに整備を進めています。他にも平安時代の仏像をはじめ、多数の文化財がある満願寺など魅力あるものは多数あります。引き続き文化財マップや町のホームページを通じて、時代やテーマに応じた魅力ある見学ルートの周知や、案内看板の整備を行い、見学者の便を図り、町おこしにつなげていきたい。また、盆踊りへの支援は、主催者のお声を伺い、応援ができることは支援していきたいと考え

答

産業振興課長 B級グルメへの支援は、人的な支援も考えられます。

問

農産物加工所のソフト面での環境整備は。

答

産業振興課長 加工生産組合の利用実態に則した条例の改正と共に指定管理者にすることは、関係法令との関連、合理性、指定管理者としての能力や管理体制などを十分に研究しながら慎重に進めていきたいと考えています。

町全体として公共施設の整備や修繕等の基金設置が必要かは、今後十分研究検討していきたいと考えています。

人材の活用策(再任用)

問 町退職職員を活用して、行政運営や町おこしに役立てる考えは。

答

総務課長 再任用は、定年等で退職した職員の公務で培った知識や経験を、公務の場で活用していくことを目的に設けられた制度です。意欲と能力のある人材を幅広い職種で最大限活用すると共に、職員が持つ多様な専門知識や経験を公務で積極的に活用し、若手の育成や技術の継承にも役立てていきたいと考えています。



いながわ
稲川 洋 議員

稲葉 弘 議員



風雪による被害とその対策

町の対応と災害救助法の適用の考えは。

総務課長 農業被害のほか、公共施設は、上三川中学校や中央公民館、富士山プールの駐輪場に倒壊等の被害があった。早急に対応策をまとめ、今議会で追加補正予算を提出します。

なお、災害救助法の適用は、同法施行令により、人口に応じて住家等への被害状況や生命・身体への危害状況による適用基準が示されており、その基準に基づき知事が判断することになっていきます。

問 営農を継続できる支援方法は。

産業振興課長 国の支援策である被災農業者向け経営体育成支

援事業の活用を図ると共に、栃木県農漁業災害対策特別措置条例に基づく撤去補助や、運転資金、施設復旧資金を借り入れた際の利子補給などにより、被災農家の再建を助け、営農継続の支援をしていきたいと考えています。

問 ハウス撤去費用を全額町負担する考えは。

産業振興課長 農作物の7割以上の被害の場合は、栃木県農漁業災害対策特別措置条例に基づく支援策により、被害農作物の片づけ作業の補助に加え、ハウスの除去に要する経費に対しては、も県と折半で補助する予定です。

大山保育所の民営化

問 民営化による費用削減額は。

福祉課長 平成26年度当初予算と比較した場合、約6700万円の一一般財源が削減される見込みです。

問 民営化に向けて、アンケート実施の考えは。

福祉課長 平成17年3月の第3期上三川町行政改革大綱において、保育所の民営化を推進重点項目としており、改めてアンケートを行う考えはありません。

田村 稔 議員



防災行政無線整備事業

問 総事業費・事業内容等のタイムスケジュールは。

町長 平成26年度から4カ年事業として、総事業費2億1400万円を見込んでいます。平成28年5月に消防・救急アナログ無線の使用が廃止され、現在、石橋地区消防組合から発信される町内7カ所に設置しているサイレン吹鳴装置のデジタル化による再整備が必要となります。指定避難所を中心とした町内20カ所程度の公共施設などにサイレン吹鳴装置の再整備と、同報系防災行政無線の屋外拡声装置を計画的に整備したい考えです。

問 平成26年度予算(案)1311万6千円の詳細は。

答 町長 基本設計及び実施設計の委託料と整備に関する(仮称)上三川町防災行政無線整備検討委員会の経費です。

町職員の体制

問 部長制導入、子ども課(0才~18才)設置等、住民サービス向上、組織活性化の為、再編等実施の考えは。

答 町長 部長制の導入については、先進例を研究し、政策決定の迅速化や事務効率の向上が図れるかなどの検討を行っています。また、平成27年度からの子ども・子育て関連三法の本格施行に向け、幼児期の子どもに関する業務の窓口一本化など、サービス提供に必要な体制構築のための研究・検討も進めています。今後も住民サービスの向上と組織の活性化に有効と思われるものは、新たな組織の見直しを実施して行く考えです。しかし、あまり短いサイクルでの組織や事務担当の変更は住民サービスでマイナス面もあり、中長期的な視点で見直しを行っていきたく考えています。

町長の政治姿勢

問 本町の合併60周年にむけ、これらの節目についてどのように捉え、どのような企画が考えられるのか。

答 町長 着実に発展してきたこれまでの本町の歩みを振り返るとともに、将来の展望についてはさまざまな方々と語り合うには絶好の機会であると思います。各方面の皆様のご意見をお聞きしながら、町民の皆様とともに記念行事の実施について検討していきたいと考えています。

都市計画税

問 町内ほとんどの地域において、生活面におけるインフラ整備



かいが
芳賀
よしお
議員

(上水道・下水道)が実施されている中で、税の公平性・整合性についてどのように考えているのか。

答 町長 都市計画税は、地方税法に基づき、都市計画事業及び土地区画整理事業に要する費用に充てています。これらの事業は原則、市街化区域において行われるものであり、例外的に市街化調整区域において都市計画事業が行われる場合であっても、それらの多くは、市街化区域の整備等との関連で行われるものであることから、都市計画税における公平性は保たれているものと考えます。

問 本税の果たしてきた役割が、そろそろ終末を迎えているのではないか。

答 町長 都市計画税のあり方についての検討結果から考察すると、今後、富士山地区の汚水・雨水整備事業、多功排水区の雨水整備事業、及び武名瀬川排水区の雨水整備事業の実施が予定され、10年以上の事業期間及び多額の事業費を要し、新たな起債が必要と想定され、起債の償還額が増えることから、都市計画税の果たす役割は、当面なくなるものではないと考えています。

職員採用試験

問 試験制度のあり方をどう考えるか。

答 総務課長 職員採用試験は、町長が自分の目指す町政・まちづくりを達成するために必要な人材を確保するため、任命権者として、受験生の能力や適正を見極めるために実施するものであり、人材確保・人材育成は行政にとって重要な課題であると考えます。

問 作文等の提出方法の見直しの考えは。

答 総務課長 公平、公正に試験を実施するため、芳賀地区広域行政事務組合の構成市町が共同で実施する一次試験と、町が独自



かつやま
勝山
しろうすけ
修輔
議員

に実施する二次試験の2段行っています。特に一次試験の筆記試験だけでは見極めることができない公務員としての適性等を評価する二次試験の実施は、随時、検討や見直しを行っており、作文試験等についても、採用試験全体の中で検討し、引き続き公平、公正な採用試験を実施していく考えです。

庁舎消防団の設置

問 役場内に消防団の設置の考えは。

答 総務課長 消防団員250名のうち、平成25年度は15名の町職員が団員として在籍している状況です。

町職員は、本町の地域防災計画に基づく災害等が発生した場合、災害に関する事務分担や配置体制があり、これを最優先とする必要があることから、指揮命令系統、消防団員の役割分担や、人員の配置の問題など、さまざまな問題や課題が考えられます。

現在、職員による自衛消防隊を検討・研究しており、本町の防災力の強化に向け、消防防災関係の機関と協議をしながら今後も取り組んで行きたいと思っております。

議会を傍聴しませんか

議会では、町の将来や皆さんの身近な問題、町の重要な施策が審議されます。ぜひ、議会を見に来てください。車いす用のスペースもあります。

◆手続きは簡単!

傍聴当日、役場庁舎4階の議会事務局の受付で、備え付けの用紙に住所・氏名等をご記入ください。

◆次回は、6月定例会を6月2日(火)から開会する予定です。日程が決まりしだい、町のホームページや広報かみのかわにてお知らせいたします。

<http://www.town.kaminokawa.tochigi.jp/>

問い合わせ先 上三川町議会事務局 電話56-9162

議会の仕組み

定例会・臨時会 定例会・臨時会

定例会とは、定期的に招集される議会のことをいい、地方自治法で「定例会は、毎年、条例で定める回数これを招集しなければならない。」(第102条第2項)と規定されています。平成16年の地方自治法の改正により、定例会は、通年「4回以内」とする回数制限が撤廃され、回数は条例で自由に規定することができるようになり、本町では、上三川町議会定例会条例により、年4回となっています。また、定例会は、条例で定められた回数、付議事件の有無にかかわらず必ず招集しなければなりません。そのため、本町では、上三川町議会定例会の招集を定める規則により、3月、6月、9月、12月に招集することになっています。

臨時会とは、地方自治法で「臨時会は、必要がある場合において、その事件に限りこれを招集する。」(第102条第3項)「臨時会に付議すべき事件は、普通地方公共団体の長があらかじめこれを告示しなければならない。」(第102条第4項)と規定されています。定例会は、条例で定める回数により招集されますが、臨時会は必要があれば回数に制限なく開くことができます。

一部 全国町村議会議長会編集「議員必携」より

◆編集後記◆

この広報の編集作業の時はサクラが咲き、やがて花吹雪へとつゆりゆく季節です。

議会だよりは審議内容、議決結果を伝えることが目的ですが、それだけでは親しみのない印刷物となってしまう、手に取ってもらえなければその目的も達成できません。

そこで、発行されたそれぞれの季節を感じられるような誌面、その時局の話題なども取り込んでいきたいと思えます。また町民と共にある議会だよりを目指して町民が参加できる企画等も考えていきます。

これからの議会だよりにご期待ください。

(上村)

